

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月19日

計画の名称	海山湖の魅力を地域活動と広域交通網で向上する福井・滋賀広域観光活性化計画												
計画の期間	令和02年度～令和06年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	滋賀県												
計画の目標	<p>福井県嶺南地域と滋賀県湖北・湖西地域は、福井県と滋賀県の県境に位置する地域であり、若狭湾と琵琶湖といった豊かな自然に囲まれた地域性を活かすため、両県と複数市町で構成する協議会が設立されており、広域的な観光マップの作成や観光PRなどを一体地域として取り組み、観光客の誘致に力を注いでいるところである。</p> <p>また、北陸新幹線(金沢～敦賀)延伸(2023年春開業)を控え、首都圏や訪日旅行者の観光誘致のための取り組みも協議会により活発におこなわれている。</p> <p>これら一体地域の取り組みと新たな広域交通網を活かし、さらに本計画において一部を補うことで、地域の観光活動に合わせた社会資本整備により地域の活性化をさらに推進する。</p>												
全体事業費(百万円)	合計(Δ+B+C+D)	6,623	Δ	6,623	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(Δ+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30		R6
1	<p>【福井県・滋賀県 共通目標】 福井県(嶺南地域)と滋賀県(湖北・湖西地域)の観光入込客数1,544万人(H30)から1,681万人(R6)に増加(137万人(9%)の増加)</p> <p>【福井県・滋賀県 共通目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - H30の年間観光入込客数) / (H30の年間観光入込客数)</p>	1544万人	万人	1681万人
2	<p>【滋賀県 単独目標】 滋賀県(湖北・湖西地域)の観光入込客数1,079万人(H30)から1,133万人(R6)に増加(54万人(5%)の増加)</p> <p>【滋賀県 単独目標】 観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - H30の年間観光入込客数) / (H30の年間観光入込客数)</p>	1079万人	万人	1133万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業: A4、A5														

A 基幹事業																				
基幹事業（人）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
広域連携事業	A11-001	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	改築	(国) 303号 迫分工区	バイパス L=1.0km	高島市	■	■	■	■	■	1,216	2.94	—	
	A11-002	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 小荒路牧野沢線 沢工区	現道拡幅 L=0.2km	高島市	■	■	■	■	■	320		—	
	A11-003	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 小荒路牧野沢線 白谷工区	消雪施設整備 L=0.8km	高島市	■					300		—	
	A11-004	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(主) 木之本長浜線 大 音工区	交差点改良 L=0.3km	長浜市	■	■	■	■	■	500		—	
	A11-005	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	(一) 川合千田線 尾山 工区	現道拡幅 L=1.15km	長浜市	■	■	■	■	■	635		—	
A11-006	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	改築	(国) 367号 保坂工 区	現道拡幅 L=2.1km	高島市		■	■	■	■	980		—		

A 基幹事業																			
基幹事業（人）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果 備考															R02	R03	R04
広域連携事業	A11-007	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	（主）小浜朽木高島線 中野工区	現道拡幅 L=2.0km	高島市		■	■	■	■	700		—
	A11-008	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	（主）小浜朽木高島線 南古賀・三重生工区	現道拡幅 L=1.3km	高島市		■	■	■	■	980		—
	A11-009	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	修繕	（国）303号 木之本 大橋工区	消雪装置修繕 L=0.51km	長浜市		■	■	■		300		—
	A11-010	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	修繕	（国）303号 田部工 区	舗装修繕 L=0.5km	長浜市		■	■			80		—
	A11-011	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	修繕	（国）365号 坂口工 区	舗装修繕 L=1.0km	長浜市		■	■			100		—
	A11-012	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	修繕	（一）小荒路牧野沢線 牧野工区	消雪装置修繕 L=0.7km	高島市		■	■	■	■	172		—

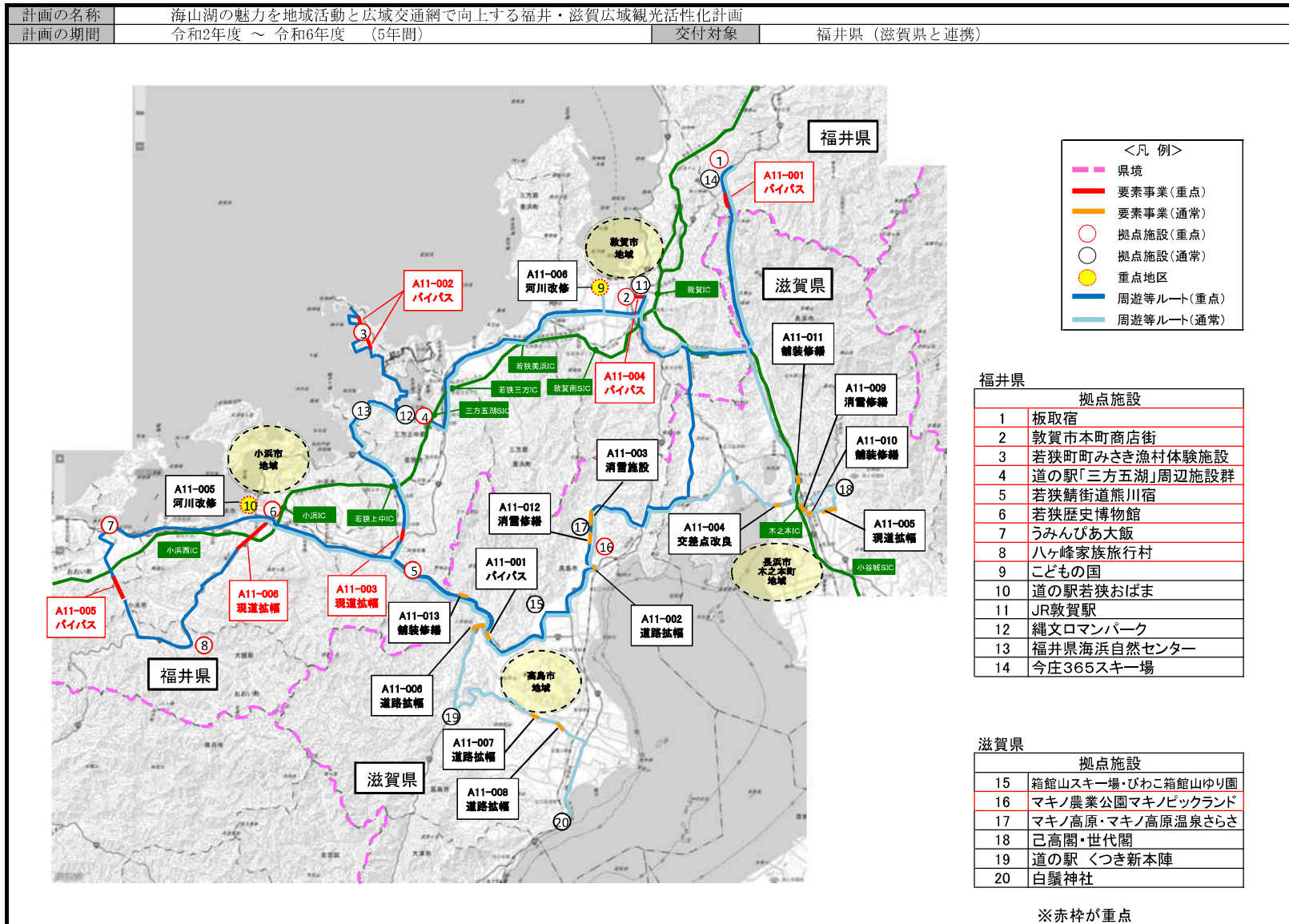
A 基幹事業																				
基幹事業（人）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		R02	R03	R04	R05	R06	一体的に実施することにより期待される効果 備考													
広域連携事業	A11-013	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	国道	修繕	(国) 303号 杉山工 区	舗装修繕 L=1.8km	高島市		■	■	■	■	340		—	
												小計						6,623		
											合計						6,623			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R2	R3	R4		
配分額 (a)	260	323	286		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	260	323	286		
前年度からの繰越額 (d)	0	178	164		
支払済額 (e)	82	336	250		
翌年度繰越額 (f)	178	164	200		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h=c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越＋不用率 (i=(g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合 その理由					

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定							
事後：令和7年10月予定							
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	箱館山スキー場・びわこ箱館山ゆり園	地域固有の自然体験の提供		⑦	白鬚神社	文化的資産の展示	
②	マキノ農業公園マキノピックランド	地域固有の自然体験の提供					
③	マキノ高原・マキノ高原温泉さらさ	全国規模、知名度のスポーツ興行等					
④	己高閣・世代閣	文化的資産の展示					
⑥	道の駅 くつき新木陣	観光案内、その他の役務の提供					
連携先都道府県との連携について							
連携方針	福井県嶺南地域と滋賀県湖北・湖西地域は、若狭湾と琵琶湖といった豊かな自然に囲まれた地域性を活かすため、両県の複数市町で構成される福滋県境交流促進協議会や両県も含めた鯖街道まちづくり協議会により一体地域として観光誘客への取り組みが行われ、さらに北陸新幹線延伸による広域交通網も強化されることから、首都圏や訪日旅行者を対象とした観光客誘致についても連携した活動を行っている。これら広域交通網と当該地域の取り組みによる地域振興を推進するため、両県の主要拠点を結ぶアクセス道路に対し交通機能の強化を整備する。						
推進体制	両県の複数市町で構成される福滋県境交流促進協議会や両県も含めた鯖街道まちづくり協議会に関する会議内容の情報共有を行い、これを踏まえた両県推進に関する会議を行う。						
具体的な取組内容	協議会により行われる首都圏等の観光関係企業に対する営業、交流イベント、モニターツアー・ファムトリップといった活動内容や会議で議論された内容、また整備された施設等について両県で情報共有や事業進捗に関する会議を行い、今後の整備方針について検討し広域観光ルート形成のための観光拠点へのアクセス道路の整備等を推進する。						
整備方針				整備方針に合致する主な事業			
①	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める			A11-001、A11-002			
②	拠点施設へのアクセス時の快適性、安全性を高める			A11-003、A11-004、A11-005、A11-006、A11-007、A11-008、A11-009、A11-010、A11-011、A11-012、A11-013			
交付対象事業に関連して実施される主な事業							
その他							
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)							
・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく滋賀県全域基本計画（計画主体：滋賀県 計画期間：～令和4年）							
連携内容：連携なし							
・農山漁村活性化法に基づく活性化計画（計画終了）							
連携内容：連携なし							
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業に基づく計画（該当なし）							
連携内容：連携なし							
・物流総合効率化法に基づく総合効率化計画名称（該当なし）							
連携内容：連携なし							

社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称: 海山湖の魅力が地域活動と広域交通網で向上する福井・滋賀広域観光活性化計画 事業主体名: 滋賀県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。 ・国土形成計画(全国計画) ・国土形成計画(広域地方計画)、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他(※該当するものがあれば記載すること。)	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	2,943.45 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	15,146.21 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	2,943.45 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S	589.35 km ²
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)	
π :3.14	
r:最短距離	13.70
拠点施設から都道府県の境界までの距離	13.70 km
拠点施設から海岸線までの距離	33.20 km
r ₀ :	10.00 km
R:	$r \geq r_0$ ゆえ、13.70 km

T	5年
当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間	
令和2年度 ~ 令和6年度	

C	1,028.00 万円/km ² ・年度
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額	
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)	

S × C × T × 0.5 =	15,146.21 百万円
--------------------------	---------------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	6,541 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	6,541 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B) / 10 =$	5,886.90
$\alpha 2 = 12A / 11 =$	7,135.64
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X): $\alpha / 2 =$	2,943.45 百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
箱館山スキー場・びわこ箱館山ゆり園	6	20.5	6
マキノ農業公園マキノピックランド	3.5	18	3.5
マキノ高原・マキノ高原温泉さらさ	1.6	15.5	1.6
己高閣・世代閣	7.5	23.5	7.5
道の駅 くつき新本陣	6.2	21.7	6.2
白鬚神社	13.7	33.2	13.7

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
白鬚神社	13.7	33.2

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	箱館山スキー場・びわこ箱館山ゆり園	所在地	高島市今津町日置前
設置主体	(株)マックアース	管理・運営主体	(株)マックアース
拠点施設の区分	体験学習施設 (省令第三条第二号)	広域的特定活動の区分	地域の固有の自然に関する体験の機会を提供する活動 (法第二条第一項第一号ホ、省令第一条第二号)
拠点施設データ	来訪者数： 79千人 (内県内： - 千人 県外： - 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 琵琶湖を望む箱館山に広がる広大な函館山スキー場は、多彩なコースが揃ったゲレンデで、キッズコースも充実し、家族で楽しめるスキー場である。また、グリーンシーズンは、びわ湖のみえる丘に特産の高島ちぢみを使用した虹のカーテンや、250万輪のゆり園、2000本のコキア園等が整備され、インスタ映えする内容が多く年中を通して大きな賑わいを見せている。子供向けのアクティビティ施設が充実している。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国道303号の当事業区間については、幅員狹隘でカーブが連続する区間であり、近年の対象拠点施設整備が進み来客数増加が見込まれるため、バイパス整備を行い、観光アクセスルートの安全性やアクセス性の向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 当該施設は、日本最大の湖であり国際的知名度を有する琵琶湖を一望でき、グリーンシーズンにはユリ園やコキア園、ウインターシーズンにはスキー場として国内外の観光客に対し、地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動を行っている。現在、より一層の観光客誘致を目指し、各種取り組みを行っているところであり、2018年6月にプライベートシート、ドームテントを整備した「びわ湖のみえる丘」が観光客に好評であり、来訪者が増加しているところである。2019年6月には新たな新名所となった「びわ湖のみえる丘」に、高島市の伝統綿織物である高島ちぢみを用いた「虹のカーテン」を整備し、より一層の魅力向上に取り組んでいるところである。また、これまで休園していたGW期間の特別営業や8月～10月期のナイトゴンドラの開催のほか、インバウンドにも取り組んでおり、2019年8月には礼拝堂を整備したところである。			
<将来> 2018年に整備した「びわ湖のみえる丘」が新たな観光スポットとして多くの観光客が訪れているところであり、今後もさらなる来訪者増加に向けた企画や取り組みを行う予定としている。また、相互連携により地域振興を図ろうと、滋賀県の3市と福井県の2市4町の自治体で構成された組織である福滋県境交流促進協議会や、当該施設の所在する高島市において、令和5年の北陸新幹線敦賀延伸による訪日旅行者増加を見据え、当該施設を含めた多言語化のパンフレット作成や首都圏企業へのPR活動やファミトリップの実施を予定しており、インバウンドを含めたさらなる誘致に向けた取り組みを実施する予定としている。当該施設においては、近年の取り組みにより来訪者が増加しているところであり、さらに、今後予定されているこれら官民連携による取り組みにより、さらなる観光客の増加が見込まれているところである。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	マキノ農業公園マキノピクランド	所在地	高島市マキノ町寺久保
設置主体	高島市	管理・運営主体	農事組合法人マキノ町果樹生産組合
拠点施設の区分	体験学習施設 (省令第三条第二号)	広域的特定活動の区分	地域の固有の自然に関する体験の機会を提供する活動 (法第二条第一項第一号ホ、省令第一条第二号)
拠点施設データ	来訪者数 : 150千人 (内県内: - 千人 県外: - 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<p><概要及び整備計画> マキノ高原の名所のひとつ、メタセコイアの並木道沿いにある農業公園である。 特に2.4 kmに500本のメタセコイアが連なり、「平成6年 新・日本街路樹百景」「平成22年 日本紅葉の名所100選」にも選定された「マキノのメタセコイア並木」が全国的にも有名な観光名所となり、四季を通じて多くの観光客が訪れる。 また、施設内には地元農家の農産物の直売所や、ジェラートの製造販売所、グラウンドゴルフ場などを併設している。</p> <p><拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国道161号から対象拠点施設への最短ルートである小荒路牧野沢線は一部区間において、幅員狭隘、高さ制限により大型バスの通行不能区間であるため、現道拡幅によりアクセス性の向上を図る。</p>			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<p><現況> 当該施設のメタセコイア並木はウォーカープラスの紅葉名所2019ランキングで全国1位を獲得するなど全国的にも有名であり、新緑、冬景色など四季折々の美しい絶景を目当てに国内外から多くの観光客が訪れ、果樹園での収穫体験や、農産特産物の直売、地元食材を利用したジェラートをはじめとする料理の提供など、地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動を行っている。現在、より一層の観光客誘致を目指し、各種取り組みを行っているところであり、2018年度には駐車場の拡張整備(172台→329台)がなされ、2019年4月には並木を眺めて飲食ができる「並木カフェ」が整備されるなど、さらなる魅力向上に取り組んでいる。</p> <p><将来> 2019年4月にオープンした「並木カフェ」が連日行列ができるほど観光客で賑わっているところであり、今後もさらなる来訪者増加に向けた取り組みとして、センターハウス内に直売所の整備やレストランのリニューアルが行われ、2020年度上旬にはオープンする予定である。また、相互連携により地域振興を図ろうと、滋賀県の3市と福井県の2市4町の自治体で構成された組織である福滋県境交流促進協議会や、当該施設の所在する高島市において、令和5年の北陸新幹線敦賀延伸による訪日旅行者増加を見据え、当該施設を含めた多言語化のパンフレット作成や首都圏企業へのPR活動やファミトリップの実施を予定しており、インバウンドを含めたさらなる誘致に向けた取り組みを実施する予定としている。当該施設においては、近年の取り組みにより来訪者が増加しているところであり、さらに、今後予定されているこれら官民連携による取り組みにより、さらなる観光客の増加が見込まれているところである。</p>			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	マキノ高原・マキノ高原温泉さらさ	所在地	高島市マキノ町牧野
設置主体	マキノ高原観光(株)	管理・運営主体	マキノ高原観光(株)
拠点施設の区分	体験学習施設 (省令第三条第二号)	広域的特定活動の区分	全国的な規模や知名度を有するスポーツ興行、その他の催し (省令第一条第一号)
拠点施設データ	来訪者数： 333千人 (内県内： - 千人 県外： - 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画>			
赤坂山の麓にあり、西日本有数の広大な敷地面積の中に、キャンプ場、グラウンドゴルフ場、子供が安全に雪遊びが堪能できるゲレンデ、温泉施設などが設置されており、多くの利用者で賑わっている。 グリーンシーズンは、キャンプを中心として、ウインターシーズンはスキー場として使用されており、施設内の温泉施設「温泉さらさ」は、キャンプやスポーツに加えオールシーズンを通じて訪れる観光客に利用されている。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>			
温泉施設やウインターキャンプ等、冬季における集客力も見込めるため、小荒路牧野沢線(白谷工区)への消雪施設整備および同線(牧野工区)消雪施設損傷区間の修繕を実施し、積雪時における通行困難箇所の解消を図り、オールシーズンを通し対象拠点施設へのアクセス性の向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況>			
全国3会場で行われ、1会場の募集250組に対して1000組以上が応募する三菱自動車主催の「スターキャンプ」や、全国規模のキャンプイベント「アウンティングキャンプ」(290組)、自転車競技のシクロクロスのシーズン戦(エントリー240人)も例年開催されている。なお、2019年はシーズン選に加え全日本選手権も開催されており、全国的な規模や知名度を有するこれらスポーツ興行やキャンプイベントの催しを開催している。			
<将来>			
当該施設は芝生面積だけでも10万㎡の広大な敷地を持つ魅力による全国規模のイベント誘致により多くの観光客が訪れているところであり、2020年はグリーンシーズンにミニクーパーやハーレーダビットソンの大規模なキャンプイベントや、ウインターシーズンも全国的に知名度が高いアウトドアブランド「スノーピーク」によるウインターキャンプの開催が予定されているなど、オールシーズンを通してアウトドアイベントを中心に今後もさらなる来訪者増加に向けた企画や取り組みを行う予定としている。加えて、相互連携により地域振興を図ろうと、滋賀県の3市と福井県の2市4町の自治体で構成された組織である福滋県境交流促進協議会や、当該施設の所在する高島市において、令和5年の北陸新幹線敦賀延伸による訪日旅行者増加を見据え、当該施設を含めた多言語化のパンフレット作成や首都圏企業へのPR活動やファミトリップの実施を予定しており、インバウンドを含めたさらなる誘致に向けた取り組みを実施する予定としている。当該施設においては、近年の取り組みにより来訪者が増加しているところであり、さらに、今後予定されているこれら官民連携による取り組みにより、さらなる観光客の増加が見込まれているところである。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	己高閣・世代閣	所在地	長浜市木之本町古橋
設置主体	古橋自治会	管理・運営主体	古橋自治会
拠点施設の区分	教養文化施設 (法第二条第二項第三号)	広域的特定活動の区分	文化的資産の展示 (法第二条第一項第一号ロ(2))
拠点施設データ	来訪者数 : 80千人 (内県内: - 千人 県外: - 千人)		
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画>			
己高閣はかつて己高山に構えていた寺々の寺宝を納めるため、昭和38年に建てられた滋賀県最初の文化財収蔵庫。世代閣は、平成元年秋に開館され世代山戸岩寺の薬師如来像立像をはじめ多くの仏像仏画や古文書類が収納されている。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>			
国道8号と木之本長浜線が交わる大音交差点は、鋭角交差と市道の合流による変則の交差点形状となっており、交通停滞が発生しやすい状況にあるため、交差点改良を行い安全性やアクセス性を向上させる。また、川合千田線の当区間は幅員狭隘で離合が不可能なボトルネック箇所となっており、近年紅葉シーズンの来客者増加と大型観光バスの運行ルートによる通行増により交通停滞の状態もみうけられ、対策が急務となっているため、現道拡幅を行いアクセス性を向上させる。			
国道303号(木之本大橋工区、田部工区)、国道365号(坂口工区)の舗装ならびに消雪施設の損傷区間について、修繕を行うことでアクセス路の快適性、安全性の向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況>			
当該施設は鶏足寺の本尊である重要文化財の十一面観音立像、薬師如来立像など多数の文化的資産の展示がされており多くの観光客が訪れる。また、廃寺となった鶏足寺や崩壊した石垣、荒れ果てた参道を約30年前から地域住民の力で修復、整備がおこなわれ、現在も行われている保全活動などの取り組みにより、関西屈指の紅葉の名所として知られるようになった。秋には紅葉散策、紅葉シーズン以外も青もみじ散策に多くの観光客が訪れる。当該施設の管理運営、観光客対応は地域住民の活動により行われ、地元特産物の販売など、地域活性化のための取組もおこなわれている。			
<将来>			
以前は知名度も低く観光客も少ない状況であったが、徐々に口コミで評判が伝わり紅葉シーズンには8万人が訪れる観光地となった。年々増え続ける来訪者への対応と今後もさらなる来訪者増加に向けた取り組みをするため、地域住民による紅葉対策実行委員会が平成26年に発足され、観光パンフレットによるPRやアクセスマップ、散策マップ作成の取り組みが行われている。加えて、相互連携により地域振興を図るため、滋賀県の3市と福井県の2市4町の自治体で構成された福滋県境交流促進協議会を組織している。また長浜市と福井県敦賀市・南越前町で、鉄道遺産を核に観光連携を図り、令和5年の北陸新幹線敦賀延伸による訪日旅行客増加を見据えた取り組みを行う。長浜市は、当該施設を含めた4カ国語対応の観光ホームページを開設し、プロモーションや受け入れ環境整備等のインバウンドを含めたさらなる誘致に向けた取り組みを実施する。当該施設においては、近年の取り組みにより来訪者が増加しているところであり、さらに、今後予定されているこれら官民連携による取り組みにより、さらなる観光客の増加が見込まれているところである。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	道の駅 かつき新本陣	所在地	高島市朽木市場
設置主体	高島市	管理・運営主体	(一財)高島まちおこし公社
拠点施設の区分	法第2条第2項第2号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(1)
拠点施設データ	観光客数 : 305千人 (内県内: - 千人 県外: - 千人)		
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 旧街道である若狭街道は鯖街道として海産物や物資の運搬に盛んに利用され、文化交流の道ともなっていた。当施設は若狭街道の中間地点に旧領主の朽木氏の陣屋機能を現代風に復元した、周辺道路の通行者のオアシスとして特産品販売所、レストラン、鯖街道交流館で構成される「一団地の観光施設」で、高島市の「主要な観光地」である。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当拠点施設へのアクセスルートである国道367号(保坂工区)は幅員狭隘でカーブが連続する区間のため、線形修正ならびに現道拡幅により安全性やアクセス性の向上を図る。また、国道367号(杉山工区)の舗装修繕を行うことで、アクセス路の快適性、安全性の向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 福井県若狭地域と滋賀県湖西地域は交流を通じて栄えてきた鯖街道を共通の文化資産として連携し利活用するため、高島市、小浜市、若狭町で構成される鯖街道まちづくり連携協議会を組織し、鯖街道を活用した観光客誘致を進めている。 当拠点施設の特産品販売所では、鯖寿司、鯖のなれずし、栃餅などの朽木名物を多数取り揃え、地元生産者が作った新鮮な農水産物及び加工品が販売されている。また、レストランではかつき田舎の味として地元食材を使用したランチバイキングを提供しており人気となっている。			
<将来> 当拠点施設では高島市の活動拠点として、鯖街道の歴史文化を含む情報発信や協議会の市町と交流連携し、鯖街道の日イベントの開催など行っている。そのほか、協議会において、令和元年度は欧米からのインバウンドを対象とする旅行会社、メディアに対して鯖街道モニターツアーの開催や情報発信をおこなっており、令和2年度には、当拠点施設を含む鯖街道の魅力を発信する多言語化対応のパンフレットを作成している。今後も大都市圏での観光PR、関連商品の販売等も予定しているなど、「観光旅客に対する観光案内、その他役務の提供に関する事業活動」が行われ、さらには京都との鯖街道の結びつきを活かした広域的な誘客活動として、京都と協議会市町の枠組みによる道の駅スタンプラリーが予定されており、連携交流の広がりも期待されている。これらの取組みを通して各地域が連携し独自の歴史・文化を活用した誘客活動を行うことによって、さらなる観光客の増加が見込まれている。			

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	白鬚神社	所在地	高島市鷺川
設置主体	白鬚神社	管理・運営主体	白鬚神社
拠点施設の区分	法第2条第2項第3号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(2)
拠点施設データ	観光客数： 218千人 (内県内： - 千人 県外： - 千人)		
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 琵琶湖に浮かぶ大鳥居が有名な近江最古の神社。その印象的な姿は近江の巖島とも称され、松尾芭蕉や与謝野晶子の詩歌にも詠まれたほど美しい。重要文化財の本殿は桃山時代の特徴をよく表した仏堂風の湖西地方を代表する神社本殿であり、全国に分布する白鬚社の本社とされ、参拝客も多く高島市の「主要な観光地」の「教養文化施設」である。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当拠点施設へのアクセスルートは小浜朽木高島線であるが、一部区間は幅員狭隘で離合が困難な区間が存在するため、現道拡幅により安全性やアクセス性の向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
<現況> 当施設は重要文化財に加え、平成27年に「琵琶湖とその水辺景観」の構成文化財として日本遺産に認定され、文化的価値がさらに向上し、神事も含め保存整備に取り組んでいる。また、高島市では当施設を含めた数カ所が日本遺産認定されていることを踏まえ、日本遺産を活用した特設HPページでの観光モデルコースの紹介や、観光パンフレットを作成し観光客誘客に取り組んでいる。			
<将来> 白鬚神社の大鳥居は「湖上の大鳥居」として、日本遺産認定を通じた各種PRやSNS等で知名度が向上し、近年注目されている。従来の琵琶湖クルーズに加え新たな活動として白鬚神社参拝カヌーと称したアウトドアツアーが提供されており、SUPやカヌーを用いて「湖上の大鳥居」を間近で見学できる新しい形の「文化財資産の展示」が行われている。 また、これら活動により台湾、韓国、中国など主にアジアからのインバウンドが急増しており、さらなる誘客に向けて当該施設の所在する高島市において、当該施設を含めた多言語化のパンフレットが令和2年度に作成され、さらに首都圏企業へのPR活動やファミトリップ等の取り組みに着手しており、これら「文化的資産の展示」に関する情報発信などを行うことにより、今後さらなる観光客の増加が見込まれる。			

(確認様式3)

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体 注3)	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員 m	交付事業費 百万円	交付事業における 事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	法域的特定法域に伴う 人流・物流との関係性 自 (拠点施設) 至 注5)		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備考 注8)	
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線						至					
<道路>																						
一般国道 303号	A11-001	迫分	国	滋賀県	-	改築	1,000	5.5	6.0	2.0	2.0	0.0	1,216	R2~R6	バイパス整備	-	国道303号 小浜市地域	箱館山スキー場・びわこ箱館山ゆり園	未改良区間(L=1.0km)の解消	全線完成供用L=1.0km(R7.3予定)	T27=6,079台/日、K=0.99	
一般県道 小荒路牧野沢線	A11-002	沢	地	滋賀県	-	改築	200	3.5	6.0	1.0	2.0	0.0	320	R2~R6	現道拡幅	-	箱館山スキー場・びわこ箱館山ゆり園	マキノ農業公園・マキノビックランド	未改良区間(L=0.2km)の解消	全線完成供用L=0.2km(R7.3予定)	T27=1,376台/日、K=0.15	
一般県道 小荒路牧野沢線	A11-003	白谷	地	滋賀県	-	改築	800	5.5	5.5	2.0	2.0	0.0	300	R2~R2	消雪施設整備	-	マキノ農業公園・マキノビックランド	マキノ高原・マキノ高原温泉さくらさ	雪による冬季通行困難箇所を解消する。	全線完成供用L=0.8km(R3.3予定)	T27=1,699台/日、K=0.19	
主要地方道 木之本長浜線	A11-004	大音	地	滋賀県	-	改築	300	7.0	10.0	2.0	3.0	0.0	500	R2~R6	交差点改良	-	マキノ高原・マキノ高原温泉さくらさ	己高閣・世代閣	右折レーン設置により、直進車の円滑な通行を確保	全線完成供用N=1箇所(R7.3予定)	T27=9,110台/日、K=0.83	
一般県道 川合千田線	A11-005	尾山	地	滋賀県	-	改築	1,150	4.5	6.0	2.0	2.0	0.0	635	R2~R6	現道拡幅	-	国道8号 敦賀市地域	己高閣・世代閣	未改良区間(L=1.15km)の解消	全線完成供用L=1.15km(R7.3予定)	T27=967台/日、K=0.12	
一般国道 367号	A11-006	保坂	国	滋賀県	-	改築	2,100	5.5	9.0	2.0	2.0	0.0	980	R3~R6	現道拡幅	-	若狭鯖街道徳川宿	道の駅 くつき新木陣	未改良区間(L=2.1km)の解消	全線完成供用L=2.1km(R7.3予定)	T27=3,663台/日、K=0.61	
主要地方道 小浜朽木高島線	A11-007	中野	地	滋賀県	-	改築	2,000	5.5	8.5	2.0	2.0	0.0	700	R3~R6	現道拡幅	-	道の駅 くつき新木陣	白輪神社	未改良区間(L=2.0km)の解消	全線完成供用L=2.0km(R7.3予定)	T27=3,139台/日、K=0.38	
主要地方道 小浜朽木高島線	A11-008	南古賀・三重生	地	滋賀県	-	改築	1,300	5.0	8.5	2.0	2.0	0.0	980	R3~R6	現道拡幅	-	道の駅 くつき新木陣	白輪神社	未改良区間(L=1.3km)の解消	全線完成供用L=1.3km(R7.3予定)	T27=5,179台/日、K=0.45	
一般国道 303号	A11-009	木之本大橋	国	滋賀県	-	修繕	510	6.5	-	2.0	-	-	300	R3~R5	消雪施設修繕	-	今庄365スキー場	己高閣・世代閣	消雪施設損傷区間(L=0.51km)の解消	全線完成供用L=0.51km(R6.3予定)	T27=3,251台/日、K=0.48	
一般国道 303号	A11-010	田部	国	滋賀県	-	修繕	500	6.5	-	2.0	-	-	80	R3~R4	舗装修繕	-	今庄365スキー場	己高閣・世代閣	舗装損傷区間(L=0.5km)の解消	全線完成供用L=0.5km(R5.3予定)	T27=3,251台/日、K=0.48	
一般国道 365号	A11-011	坂口	国	滋賀県	-	修繕	1,000	6.5	-	2.0	-	-	100	R3~R4	舗装修繕	-	今庄365スキー場	己高閣・世代閣	舗装損傷区間(L=1.0km)の解消	全線完成供用L=1.0km(R5.3予定)	T27=6,820台/日、K=0.73	
一般県道 小荒路牧野沢線	A11-012	牧野	地	滋賀県	-	修繕	600	6.0	-	2.0	-	-	90	R3~R6	消雪施設修繕	-	マキノ農業公園・マキノビックランド	マキノ高原・マキノ高原温泉さくらさ	消雪施設損傷区間(L=0.6km)の解消	全線完成供用L=0.6km(R7.3予定)	T27=1,699台/日、K=0.19	
一般国道 303号	A11-013	杉山	国	滋賀県	-	修繕	1,800	6.5	-	2.0	-	-	340	R3~R6	舗装修繕	-	若狭鯖街道徳川宿	道の駅 くつき新木陣	舗装損傷区間(L=1.8km)の解消	全線完成供用L=1.8km(R7.3予定)	T27=5,772台/日、K=0.95	

(参考)

<関連事業>																						
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※本調書にはア)交付対象事業(道路(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般道(府県道、市町村道)の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、県、他の別を記載。ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いすけにも該当しないもの。

注3) <関連事業>については、通、交、地時、単独、保の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4) 施設の種類、工法、及び地方道事業においては掘工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要素事業毎に、どの拠点施設を結ぶ人流・物流の経路(他の拠点施設、IC等)途上の事業なのかを明確にすること。**

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6) 5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果等を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7) 当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L=〇km(R〇、〇予定)」、「部分供用L=〇km(R〇、〇自給)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8) 備考には現在の道路状況を把握するために必要その他の事項で、交通量(台/日)、経路度等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)・道路改築:交通量(台/日)、経路度等 ※交通量は農研のセンサスデータを用いて記載すること。

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効果的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3~5年)内に一定の成果をあげることのできない大規模な事業は、交付対象外。

(確認様式4)

(国)303号 追分工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-001	バイパス	1

——— 基幹事業(道路)
←→ 主要アクセス
● 拠点施設



(確認様式4)

(一)小荒路牧野沢線 沢工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-002	現道拡幅	1

——— 基幹事業(道路)
←——→ 主要アクセス
● 拠点施設



一般県道
 小荒路牧野沢線
 T=1,699台/日
 K=0.19

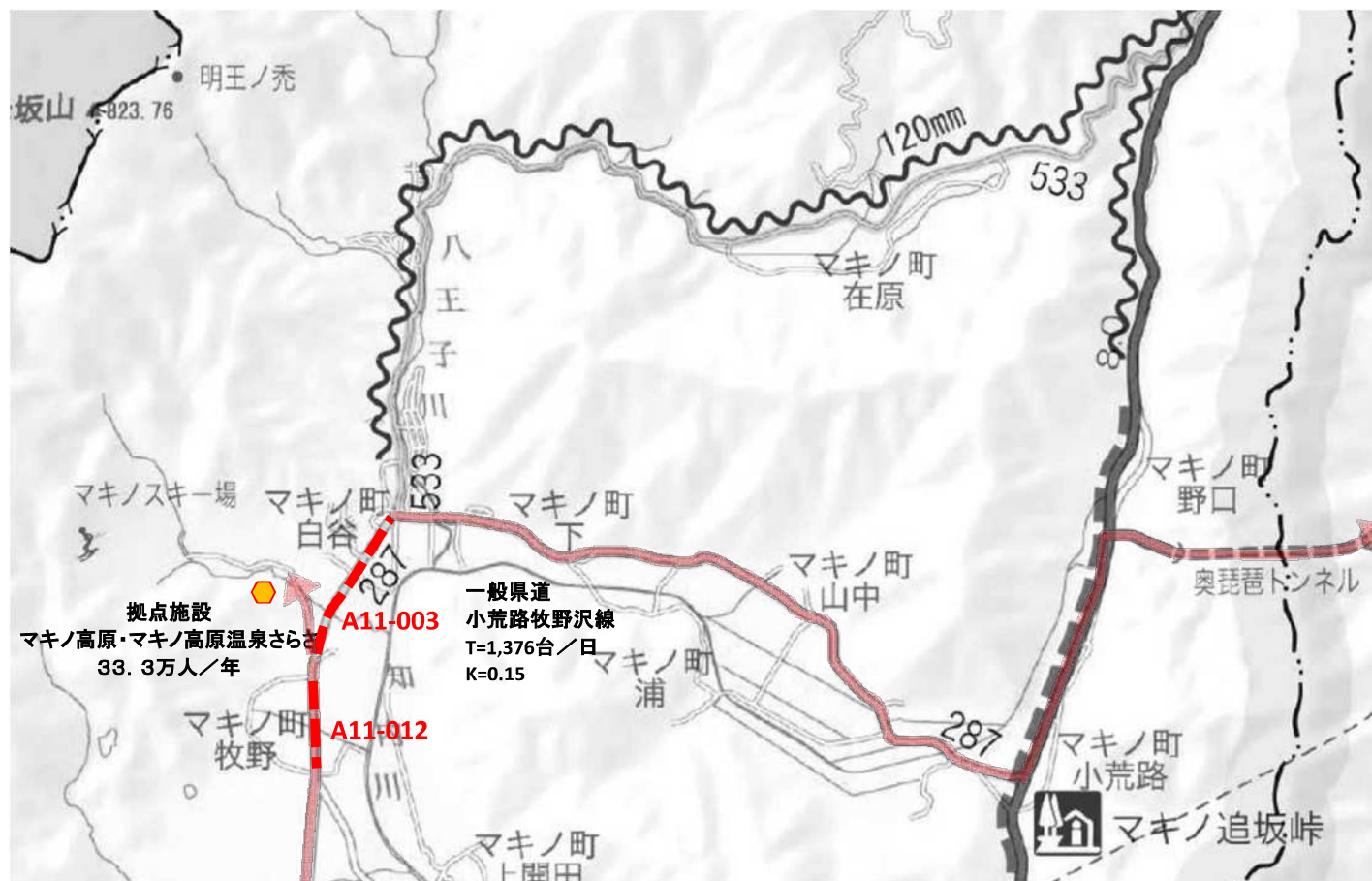
A11-002

(確認様式4)

(一)小荒路牧野沢線 白谷工区、牧野工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-003	消雪施設整備	1
A11-012	消雪施設修繕	1

——— 基幹事業(道路)
↔ 主要アクセス
● 拠点施設

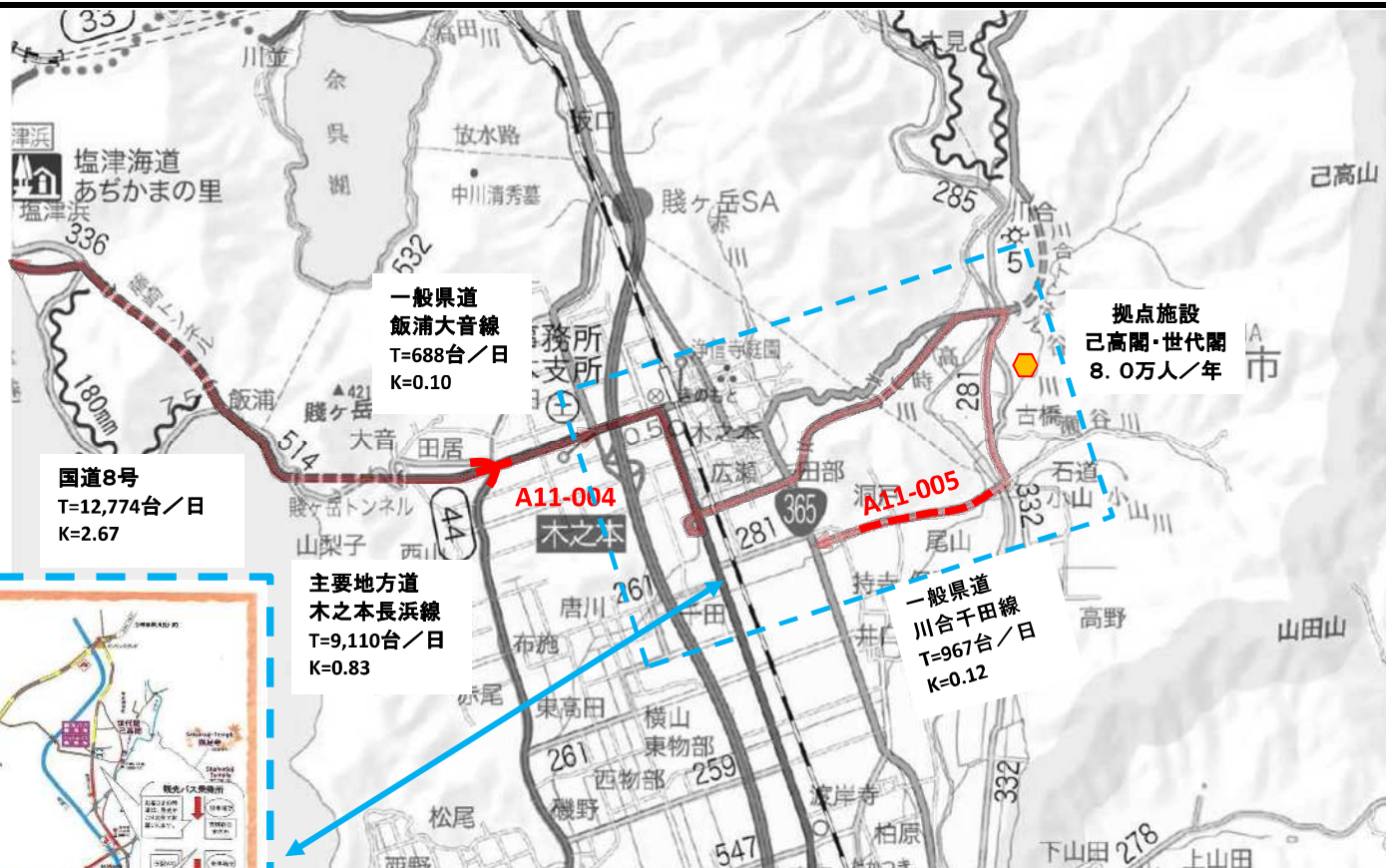


(確認様式4)

(一)川合千田線 尾山工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-004	交差点改良	1
A11-005	現道拡幅	3

■ 基幹事業(道路)
⇄ 主要アクセス
● 拠点施設

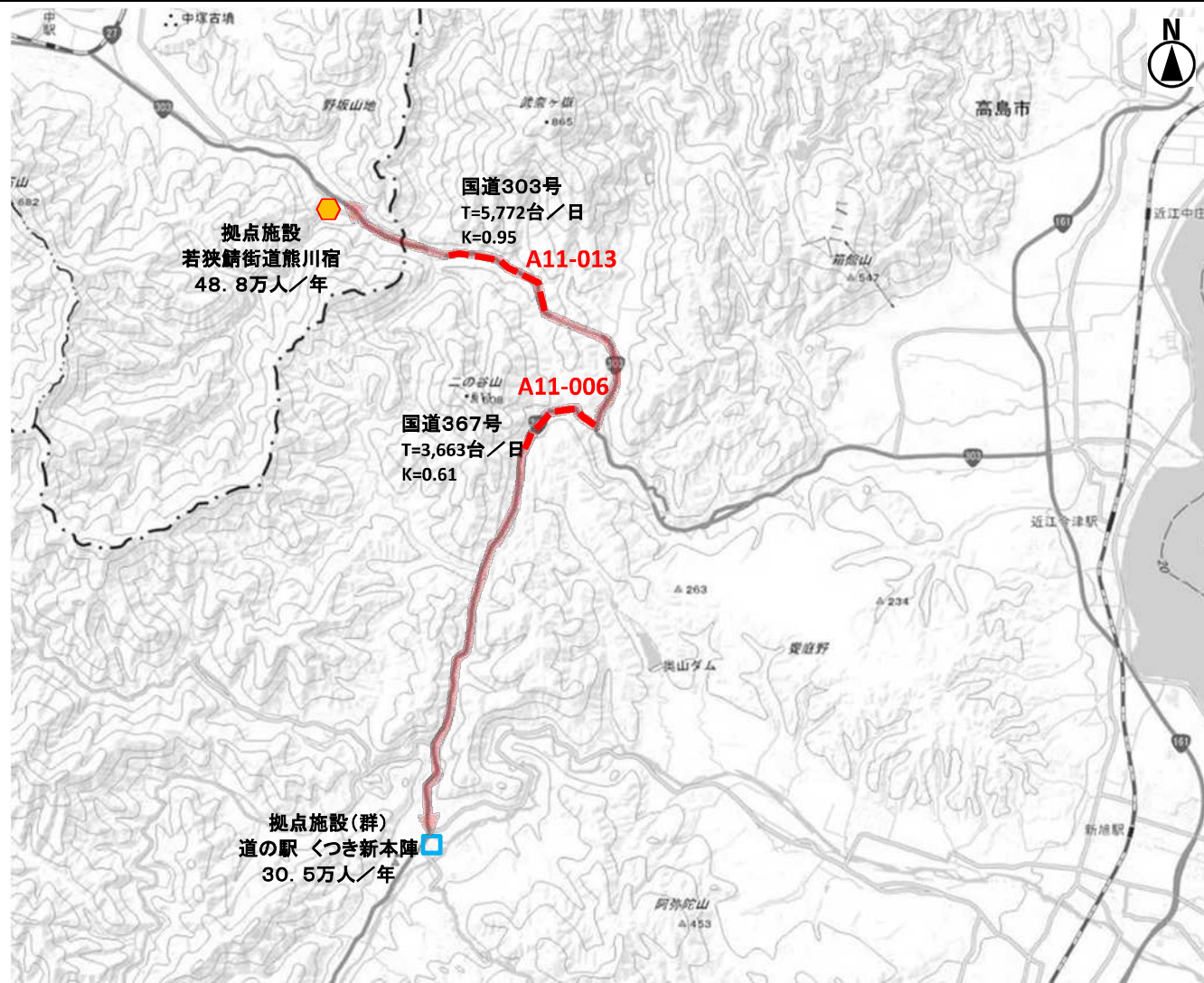


己高閣・世代閣への主要アクセスは、観光バスの回送ルートによる。





(確認様式4)

国道367号 保坂工区、杉山工区 (滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-006	現道拡幅	1
A11-013	舗装修繕	1



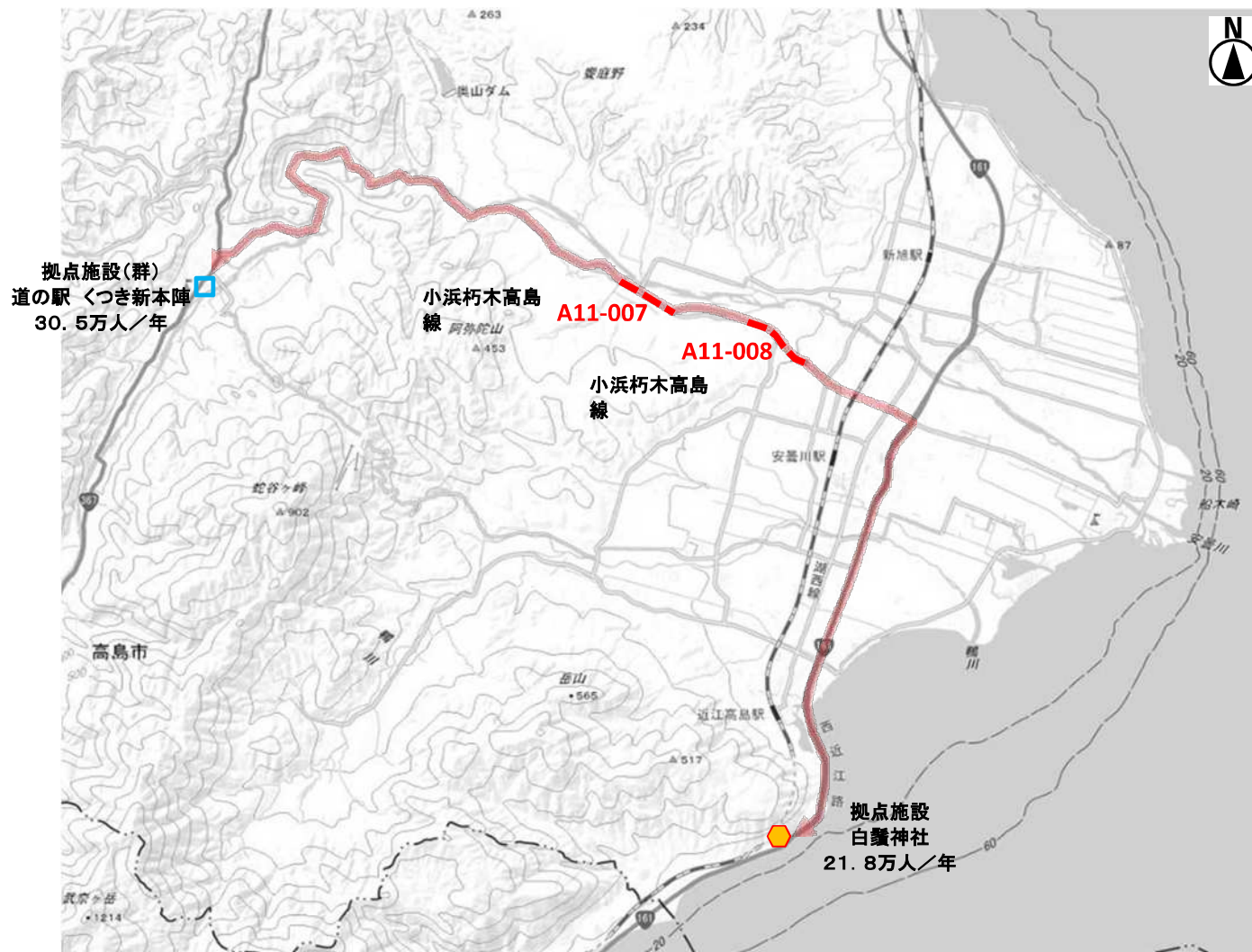
凡例

	基幹事業
	主要アクセス
	拠点施設
	拠点施設(群)

(確認様式4)

(主)小浜朽木高島線 中野工区、南古賀・三重生工区 (滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-007	現道拡幅	1
A11-008	現道拡幅	1



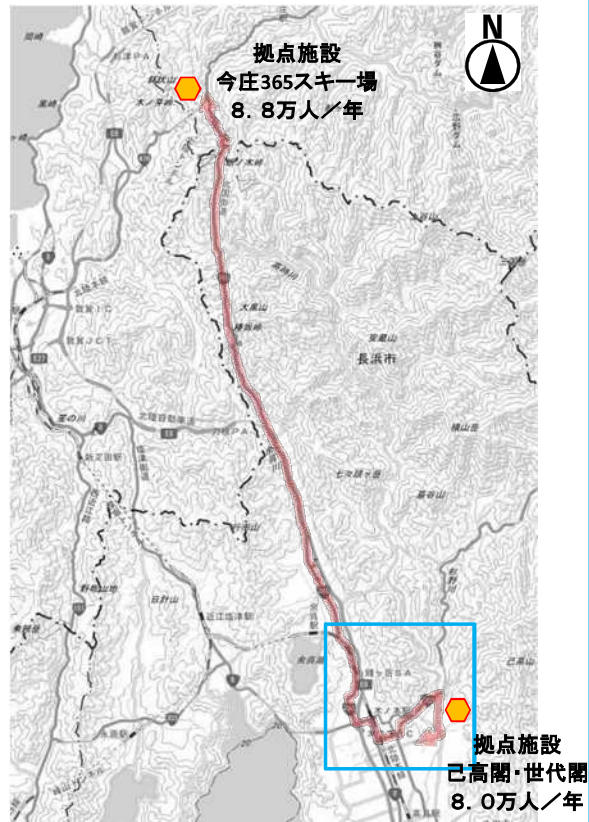
凡例

- 基幹事業
- ↔ 主要アクセス
- 拠点施設
- 拠点施設(群)

(確認様式4)

(国)303号 木之本大橋工区、田部工区 (国)365号 坂口工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容	アクセス経路
A11-009	消雪施設修繕	1
A11-010	舗装修繕	1
A11-011	舗装修繕	1



凡例

- - - 基幹事業
- ⇄ 主要アクセス
- ⬡ 拠点施設
- 拠点施設(群)